

まん延防止等重点措置による利用制限について

令和4年1月21日(金)より神奈川県全域にまん延防止等重点措置が適用されております。
それに伴いまして利用制限が一部変更となりましたので、お知らせいたします。

(変更点)

- ① 飲食は水分補給以外は当面不可
 - ② 大声の発声を伴う利用(コーラス、歌唱等)は当面不可
 - ③ 管楽器の演奏等、呼気を使う楽器の演奏は当面不可
 - ④ ダンス、体操等運動系の利用では、近距離で組み合う、接触する活動は当面不可
- * その他学校敷地内の施設であることを鑑み、感染リスク軽減のため別途、利用の制限をお願いする場合があります。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和4年1月

浜中学校コミュニティハウス